

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0171000607		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホーム えべつ		
所在地	〒069-0846 江別市大麻桜木町26番の5		
自己評価作成日	2023/1/20	評価結果市町村受理日	2023/3/7

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171000607-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和5年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の安心・安全・安らぎと、ご家族の安心を念頭に支援に努めています。コロナ禍で制限が多く外部との交流も不十分ではありますが、『ご家族との時間を大切に』と考え交流が出来るよう、電話・手紙・LINEビデオ通話・窓越し面会、居室での面会時の感染対策など工夫しています。日常の様子はメールや手紙・LINEでお知らせするようにしています。法人内で重点としている～人間力を高める～を基に、GHえべつでは、“理念”に基づき『思いやりの笑顔と優しい声掛け』を全職員が意識するよう努め、入居者様の人格を尊重した質の高い支援、介護力向上を目標に掲げています。入居者様の現在の身体機能や活動を維持でき、意欲が高まるような支援を、法人内他職種とも共同し提供し、法人内医療との連携を密に看取り介護も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、令和2年5月にJR江別駅近郊から新築・移転し、幹線道路から緩やかな斜面を少し入った住宅地に位置する2階建て2ユニットのグループホームである。近くには緑が多く、大きな公園やホームセンターもある。法人はグループホームを始め、医療系有料老人ホーム、訪問介護、通所介護、訪問看護など旭川市を拠点に札幌市や道内、首都圏にて積極的な高齢者介護の支援を行っている。当事業所は、母体が医療法人な為、24時間の医療支援体制が構築されており、重度化や終末期にも積極的に対応している。感染対策を講じながら直接面会を実施したり、LINEアプリやSMSを活用して利用者家族と意見交換するなど、コロナ禍においても家族との関係性が途切れないよう支援している。また、法人内のPTと連携して生活機能向上連携支援も行っており、認知症高齢者介護の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、各フロア一目に触れる場所に掲示して常に意識できるようにしている。 月1回事業所会議においては、理念唱和は定着し、意見交換により利用者様の意思を尊重し安心安全な生活が送れるよう支援している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホーム通信を町内会で回覧での情報発信を行っている。町内の大きなお祭りもありコロナ禍が落ち着いた後交流も進められるよう検討している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム通信を町内会で回覧していただくことで、GHえべつを知っていただくことが出来ている。 近隣の方の入居に関する相談を何件か受け、法人内資源について伝えた。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で集会の形の運営推進会議は行えていない。 入居者様の様子、事業所の取り組みの様子等を報告書や広報誌などで発信した。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月広報誌を包括や認知症推進員へ送付している。 介護保険更新、加算等の相談、行政アンケート回答なども随時行い、介護保健課にも出向き、顔なじみの関係を築くように努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し3ヶ月に1度委員会を開催。定期的に身体拘束研修を行い、知識、認識を新たに身体拘束を行わないケアを考えている。 必要に迫られ身体拘束となる場合においては、ご家族への説明と、定期的な振り返りを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待研修を行い、知識、認識を新たに利用者様と接している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見を利用されている方がおり、毎月の後見人訪問で適正に利用できているか確認している。後見制度の冊子等の回覧で後見制度を知る機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望見学の段階から運営方針や契約について説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが投稿はない。管理者とご家族間でメールやLINEで連絡が取れるようになっており意見等を伺っているが、職員へ直接意見要望が寄せられることはない。情報は随時周知し反映できるように努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の事業所会議において、方向性を周知し意見交換を行っている。日常的にも提案や相談があり、柔軟に対応し反映できるようになっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人評価と年2回の面談機会は確保されており、必要に応じ面談の時間を設けるようにしている。エリアマネージャーに伝え改善を相談している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で集会での研修は減っているが、月1回の事業所会議での勉強会や株健康会のリモートでの研修で学びの機会を確保している。個々に合わせた指導は都度行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者間での情報交換はしているが、職員間での他事業所との交流は持っていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の情報確認をさせていただいている。入居後も訴えや不安の様子のために、職員管理者が傾聴し、関係作り、安心確保の対応に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望見学の段階から、ご家族の思いを伺い、ご家族と管理者・職員で協同し利用者様を支えることを理解いただくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとって必要な支援を見極め、他の専門職との連携を密に、質の高いケアを提供していけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	カーテンの開閉や洗濯物たたみ、かんたんな調理片付け等各入居者様の出来る作業を見つけ、一緒に行うことで役割や生活感を感じ張りのある日々を過ごしていただくよう心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している「わいわい通信」にご家族あての手紙を担当職員が書き、様子を伝えご家族の協力も依頼している。またLINE(写真)などを活用し様子を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	制限はあるものの感染対策を理解いただいたうえで面会いただくようにしている。また、ご家族へLINEを通じこまめな情報提供を行い、なじみの方との関係継続支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	パーテーションは設置しているが、入居者様同士の顔が見え関りが持てる食席配置に気を配っている。発信の弱い入居者様には職員が間に入り会話を楽しめるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取りをされたご家族からウエスの提供や、お葉書を頂いたり、現在の困りごとを伺ったり、良い関係を継続できている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの意向を伺い、カンファレンスで検討するほか、日常生活の中で思いや希望を把握するようにし、本人の望む支援に繋げられるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートなどの情報は常時閲覧できるようになっており、職員各々が把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態の経緯や1日ごとの情報を、申し送りや記録で確認し、入居者様の支援に繋ぐよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療からの助言をもとに、月に1度来訪の理学療法士とも連携をとりながらケアプランに反映させている。家族にも評価を伝え、次のケアプランへの意向を伺うようにしている。モニタリングは毎月行い職員の意見交換を経てケアプランも3ヶ月に1度作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録申し送り以外でも職員間で情報交換、共有しながら支援を行っている。 必要に応じ柔軟に支援方法を検討実践できる体制がある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員間での情報共有により、必要な多職種(マッサージや訪問歯科、訪問理美容)支援につながることが出来ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦で直接的な地域資源活用は出来ていないが、ボランティアサークルからのDVDや、自治会育成部からの掲示物が届けられ、入居者様の笑顔につながった。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	おおあさクリニックとの連携で、365日24時間体制で相談が出来るようになっている。 おおあさクリニックからの指示のもと、ご家族様の協力を得て、適切な医療につなげることが出来ている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ナースラウンドや365日24時間の待機電話の活用で細かな相談ができ適切な指示を得ている。必要に応じ訪問看護につなぎ、看護を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、フェイスシート、ADL情報、ケアプラン等の情報を提供し、入院中も相談員や病棟看護師と連絡を取り状態把握に努めている。退院時には医師からの説明に同席している。相談員さんには管理者名も覚えていただいている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できるところを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては入居契約時に説明し同意を得ている。独自の看取り冊子は常に目に出来る場所にあり、半数の職員は看取りの経験があり、また看取りの勉強会などを通して質の高い支援ができるよう努めている。重度化した場合は、主治医が説明し再度意向の確認をしチームで支援する。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が常に確認できる場所に資料があり、救急時対応がスムーズに行えるよう備えている。定期的な訓練も実施されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害時訓練を実施している。救急対応について日常業務の中で、気付きを話し合い普段から意識しシミュレーションするようにしている。コロナ禍で地域との連携は構築されていない。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に接遇研修を実施し、職員間でも好事例の共有を行い、人格尊重、プライバシーに配慮した声掛けと対応を常に心がけている。指導的声掛け、強い口調には気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いを言動から推察し、ご希望を表出し安心して過ごしていただけるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	安全第一に考え、入居者様一人一人のペースで過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴やトイレ介助等で清潔保持できるよう配慮している。起床時の更衣時、ご本人の意向を伺いながら衣類をそろえるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューと食材は外部委託だが職員の手作りで工夫し、内容を伝え食事を楽しんでいただけている。配慮している。 可能な方には調理や配下膳していただき、食後の食器片づけも行っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせ提供形態を変えて提供している。 必要に応じ、声掛けや介助を行い、栄養や水の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、マウスウォッシュやウエットティッシュ・スポンジブラシなど各々に適した資材を用い、口腔内の清潔保持の支援に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	食前食後、トイレ間隔があいたときなど、入居者様のタイミングを見極め声掛けするようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から水分量などに気を配り、腹満状態などの観察をし、医療と相談しながら薬調整し排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	体調も考慮し、好みの湯温設定や入浴剤の香りで入浴を楽しんで頂けるよう配慮している。 手の届かないところ、不十分な所は介助させていただく。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調やお気持ちを考慮し、日中も居室で休息していただいたり、ゆったりとした時間を過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬確認表を利用し服用までに数名の職員での確認があり間違いの無いよう努めている。服用後の空袋は取り置きをし後日の確認が出来るようにしている。薬変更は内容作用についても申し送りにて、周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせ、出来る事、楽しめる事での気分転換などを支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出の機会は減っているが、ご近所散歩に職員が同行し、ご希望に沿うように努めている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要なものの訴えは職員がご家族と連絡を取り持参していただくか、職員が買い物代行する。入居者様がお金を管理することでのトラブルがないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	敬老会では御家族から手紙を頂くよう企画し協力が得られた。 普段の生活の中でご家族へ電話をしたいと要望があれば、繋ぎの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月フロアの飾りつけを変え季節感を演出している。 より良い環境を整え、快適に過ごすことが出来るよう支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	会話力など考慮し、食席を決めている。 どの席からもTVが観られるよう配慮している。 ソファでゆったりTVを見て過ごす方もいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全部屋にクローゼットが設置されており、馴染の物や写真を飾り、心地良く過ごせるような工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人が機能を活かし安全に過ごすことが出来るように配慮している。		